

## 登園許可書（医師記入）

社会福祉法人春和会 タムスわんぱく保育園墨田

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行を防ぐために、以下の感染症については、登園・集団生活が可能となったことについての、医師記入の登園許可書が必要です。登園する際に、この証明書を持って登園してください。

	病名	登園停止の期間
1	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
2	百日咳	特有の咳が消失するまで または5日間の適正な抗菌薬による治療が終了するまで
3	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
4	風疹	発疹が消失するまで
5	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下線、舌下線の腫脹が出現してから5日を経過するまで かつ全身状態が良くなるまで
6	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が、かさぶたになるまで
7	咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、目の充血などの主要症状が消えた後、2日を経過するまで
8	結核	医師により感染のおそれがないと認められるまで
9	腸管出血性大腸菌感染症	医師により感染のおそれがないと認められるまで
10	流行性角結膜炎 （はやり目）	結膜炎の症状が消失するまで
11	急性出血性結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められるまで
12	侵襲性髄膜炎菌感染症	医師により感染のおそれがないと認められるまで
13	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が警戒した後1日を過ぎるまで
14	その他	

（厚生労働省『保育所における感染症対策ガイドライン』に従って作成）

タムスわんぱく保育園墨田 園長殿

組 氏名 \_\_\_\_\_

病名 \_\_\_\_\_

月 日 から登園してもよいことを証明いたします。

年 月 日 医師 \_\_\_\_\_